

弁護士職員も 子どもに関するご相談にのります

「弁護士に聞く話なのか分からないけれど…」といった
心配はいりません。少し勇気がいるかもしれませんが、
まずはぜひ、あなたの悩みや困っていることをお聞かせください。

このような悩みや疑問はありませんか？

私は離婚
できる？

相手が十分な
生活費を
渡してくれない

面会交流って何？
どうやったらいいの？

なるべく相手と
直接やりとりせずに
話し合いをしたい…

弁護士に依頼
したいけど
費用のことが不安

金沢市LINE公式アカウントで



「ひとり親LINE」に登録すると、
ひとり親家庭向けの 情報受信 や 専用メニュー が利用できます。

1

LINEで「金沢市」
を友達追加

金沢市追加用▶



2

右側の二次元コードを読み取る
とアンケートが始まります。
回答すると登録完了です。

ひとり親登録用▶

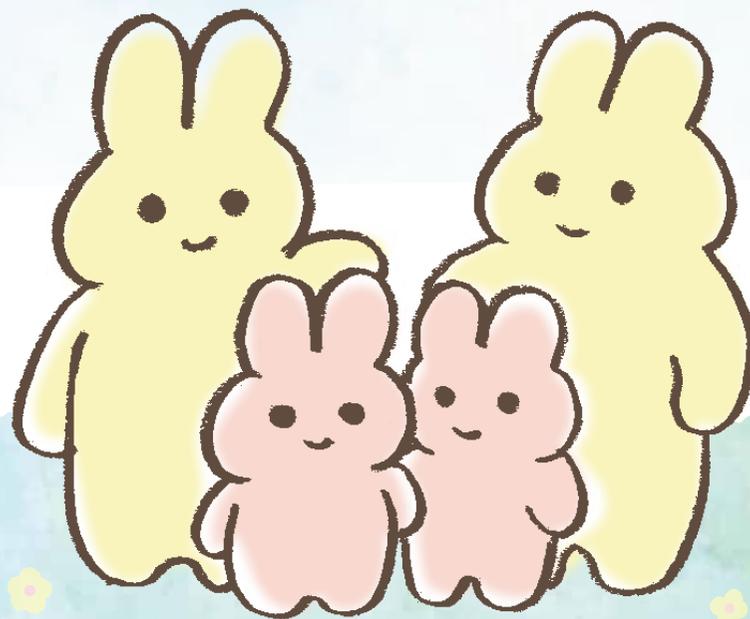


子育て中の
相談

どんな
ことでも

もっと
気軽に

児童家庭相談室へ ご相談ください



金沢市児童家庭相談室

(平日 9:00~17:45)

TEL 076-220-2422 FAX 076-220-2360

✉ jidoukatei@city.kanazawa.lg.jp

〒920-8577 金沢市広坂1丁目1-1 市役所2階 子育て支援課内

子育ての悩みや困りごと、一人で抱えず相談してみませんか？

児童家庭相談室では、母子・父子自立支援員やこどもソーシャルワーカーが、
個々の状況に合わせて必要な制度やサービスの利用につなげるなど、生活をサポートします。
ご希望の場合は、申請や手続きへの同行、ご家庭へ訪問など伴走型支援を行いますので、
ぜひご利用ください。

相談
無料

こどもを進学
させたいけど、
お金が不安

宿題を見て
あげたいけど
時間がない……

安定した収入が
必要……
仕事を探したい

スキルアップの
ための
資格をとりたい

離婚に関する
悩みごとがたくさん……
利用できる制度はある？

子育てで
頼れる人がいない
不安や悩みを
聞いてほしい

市役所等の
手続きが
難しい……

体調が不安

お金のことが
いろいろ心配

小さなことでも
まずはお電話ください

☎ 076-220-2422



母子・父子自立支援員とは？

ひとり親家庭（母子・父子・寡婦）の抱えているさまざまな悩みごとの相談相手となって、その方が利用できる制度の情報提供やアドバイスを行って、自立を支援する専門職です。

こどもソーシャルワーカーとは？



生活に困難さを抱えている等困っているこども・家庭を支援するための専門職です。電話や来所による相談だけでなく、積極的に家庭等に出向いて個別の相談支援を行っています。